

# 令和5・6年度物品購入等に係る競争入札及び随意契約 参加資格審査申請要領

広陵町が発注する物品購入、製造の請負、役務、賃借（リース）等（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）の競争入札（見積）・随意契約に参加を希望される方は、競争入札及び随意契約参加資格の登録が必要です。

令和5・6年度の競争入札等参加資格の申請方法は、下記のとおりです。

## 記

### 1 申請書類

別紙『必要書類一覧表』に掲げる必要書類

### 2 定期申請（新規・更新）受付日時

(1) 受付期間 令和5年1月16日から2月17日まで

(土・日・祝日を除く。)

※郵送の場合、2月17日の消印有効

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。)

### 3 追加申請 定期申請後の追加申請は、次のとおり随時受け付けます。（郵送可）

(1) 受付期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(土・日・祝日を除く。)

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。)

※令和5年4月1日以降の申請は、申請受付日の翌月からの登録となります。

### 4 受付場所及び提出方法

(1) 受付場所 広陵町役場 2階 総務課 入札係

(2) 提出方法 郵送又は持参（一部書類はメール送信によるデータ提出が必要です。）

※提出書類はホッチキス留めとし、ファイル綴じはしないでください。

※郵送の場合、受付印を必要とされる方は、返信先を記載した返信用封筒（切手貼付）又は官製ハガキに返送先を記入して同封してください。

### 5 『業者カード』の提出について

令和5・6年度の登録申請より業者情報は『業者カード』に記入し作成してください。

提出については書面とエクセルファイルの2種類を提出いただく必要があります。

書面は必要書類とともに持参及び郵送にて提出し、エクセルファイルについてはメールにて下記のアドレスへ送信してください。

詳しくは別紙「申請にかかる記載留意事項」を参照してください。

【送信先】広陵町役場 総務課

Mail: [soumuka@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:soumuka@town.nara-koryo.lg.jp)

メールの件名は、『業者カード(物品購入等)/会社名/作成者名』としてください。

### 6 登録有効期間

令和7年3月31日（令和5・6年度有効）まで

## 7 競争入札（見積）及び随意契約に参加する者の必要な資格

入札及び随意契約に参加を希望する者は、町長の競争入札及び随意契約参加資格審査を受け、入札及び随意契約参加資格を得なければなりません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができません。

- ①成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない者
- ②物品購入等に係る競争入札及び随意契約の参加資格等に関する規程（平成13年5月31日制定）第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、又は法人であってその役員が暴力団員である者。
- ④営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- ⑤**競争入札及び随意契約参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出するときに法人・個人問わず町税等を完納していない者**
- ⑥資格審査の申請を行う年の申請日現在において、引き続き1年以上営業をしていない者
- ⑦申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の記載をした者

## 8 申請書類等の配布

町ホームページから申請書等をダウンロードできます。

広陵町ホームページ URL <https://www.town.koryo.nara.jp>